

事 務 連 絡

平成 29 年 10 月 26 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

「医療機器及び体外診断用医薬品の製品群の該当性について」
及び「新たに追加された一般的名称の製品群への該当性につ
いて」の一部訂正について

平成 26 年 9 月 11 日付け薬食監麻発 0911 第 5 号厚生労働省医薬食品局監視指
導・麻薬対策課長通知「医療機器及び体外診断用医薬品の製品群の該当性につ
いて」及び平成 29 年 9 月 29 日付け薬生監麻発 0929 第 1 号厚生労働省医薬・生
活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知「新たに追加された一般的名称の製品群
への該当性について」の記載の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂
正方よろしくお願いいたします。

記

- 1 「医療機器及び体外診断用医薬品の製品群の該当性について」（平成 26 年
9 月 11 日付け薬食監麻発 0911 第 5 号厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬
対策課長通知）

| 該当箇所 | 正 | 誤 |
|------------|------------------------------|------------------------------|
| 別紙 2 別表第 2 | 926 <u>輸液ポンプ用延長 チューブ</u> | 928 <u>針なし造影剤用輸液 セット</u> |
| 別紙 2 別表第 2 | 976 <u>針なし造影剤用輸 液セット</u> | 976 <u>輸液ポンプ用延長チ ューブ</u> |

- 2 「新たに追加された一般的名称の製品群への該当性について」（平成 29 年 9 月 29 日付け薬生監麻発 0929 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知）

| 該当箇所 | 正 | 誤 |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 製品群該当性通知 別紙 2 | <u>別表第 1</u> 1134 | <u>別表第 2</u> 1134 |
| 製品群該当性通知 別紙 2 | <u>別表第 1</u> 1136 | <u>別表第 2</u> 1136 |
| 製品群該当性通知 別紙 2 | <u>別表第 1</u> 1137 | <u>別表第 2</u> 1137 |
| 製品群該当性通知 別紙 2 | <u>別表第 1</u> 1138 | <u>別表第 2</u> 1138 |